健康で生きがいのある日々を過ごしましょう

、保健制度とは

のです。 方は、 心して医療を受けられるようにするためのも 75 歳 この制度は、 老人保健制度で病院などにかかります。 (一定の障がいのある方は65歳) 高齢の方の負担を軽くして、 以上の

保険証・医療受給者証・健康手帳

を窓口に提示します。

診療を受けます。

費用(一部負担金)を支払います。

部負担金は

止に伴う経過措置または老年者に係る住民税 割の負担(10月から3割)となります。 が記載されています。(※所得区分が上がる方 には公的年金控除の見直し・老年者控除の廃 う一部負担金は、所得に応じて1割または2 それぞれの「医療受給者証」に、 老人保健で病院などにかかったときに支払 負担割合

> と1件当りの医療費は増加し 年々増える傾向にあります。 者人口の増加により医療費が 費総額は減少しています。 **家年齢が5歳引き上げられた** べると、平成14年10月から対 ことにより、対象者数と医療 平成17年度は、前年度に比 しかし、1人当りの医療費 ここ数年、 全国的な高齢

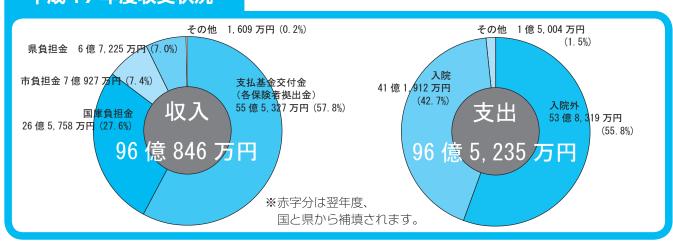
きるよう老人保健制度の充 ある老後を過ごすことがで ての人が健康で生きがいの 理解とご協力により、すべ けや、老人保健に対するご 今後も一人ひとりの心掛

ています。

過去3年間の老人医療費支出状況

	対象者	受診件数	年間医療費			年間受診率
年度						(件数/人)
			小心 行只	1 八	I IT = 17	(丁奴/人)
H 15	17,063 人	398,655 件	97 億 4,663 万円	57万1,214円	2万4,448円	23.4
H 16	16,281 人	387,598 件	96 億 9,811 万円	59万5,670円	2万5,021円	23.8
H 17	15,507 人	373,043 件	95 億 231 万円	61 万 2,776 円	2万5,472円	24.1

平成 17年度収支状況



た費用

月から2年間ある場合があります。 非課税措置の廃止に伴う経過措置が平成18年8

医療費が高額になったときは

担限度額を超えて一部負担金を支払ったとき 月から限度額を変更 このような高額医療費に該当された方には、 外来診療の場合、 超えた分の払い戻しが受けられます。 同じ月内に、下表の自己負 10

振り込まれます。 額医療費については自動的に指定された口座に 入院の場合、 1カ月に支払う一部負担金は限

ます。

医療係から支給申請書(振込口座届)を送付し

一度振込先を指定すると、翌月以降の高

度額までです。

あとで費用が支給される場合

きます。 た分について、 次のような場合は、 申請して認められると自己負担分を除い あとから支給を受けることがで いったん全額自己負担し

- やむを得ず保険証等を持参せず病院などにか む かったときの治療費 (海外渡航中の治療を含
- 医師が必要と認めたはり、 医師が必要と認めたコルセットなどの補装具 灸、 マッサージな
- 骨折やねんざなどで、 どの施術費 保険の取り扱いをして

医師の指示により、 術を受けたとき 院などの移送にかかっ



★ こんなときは届出を

- 加入している医療保険が変わったとき
- 転居したとき
- 転出するとき、 転入したとき

生活保護を受けるようになったとき 死亡したとき

届出には、

健康保険証・医療受給者証・

健康

手帳・印鑑が必要です。 また、交通事故など第三者の行為により

きは必ず申し出てください。 負った場合で、いったん老人保健で受診すると

老人医療費は多くの人たちの協力 でまかなわれています

う分(一部負担金)のほかに、国保や健康保険 まかなわれています。 からの拠出金、国や県、 医療費は、 みなさんが医療機関の窓口で支払 市からの負担金などで

大きくなってしまいます。 国民みんなで医療費を出し合っていますの 老人医療費が増え続けるとみんなの負担も

自己負担限度額

自己負担限度額

超えた場合は、

超えた場合は、

外来+入院

(世帯単位)

72,300 円+医療費が 361,500 円を

(※4回目以降は40,200円)

40,200 円

24,600 円

15,000 円

外来+入院

(世帯単位)

80,100 円+医療費が 267,000 円を

(※4回目以降は44,400円)

44,400 円

24,600 円

15,000円

その超えた分の1%を加算

その超えた分の1%を加算

医療費を有効に使いましょう

重複受診はやめましょう。

医師を信頼し、 指示を守りまし よう。

かかりつけ医を持ちましょう。 病気の早期発見、早期治療のため定期的に健

外来

(個人単位)

40,200 円

12,000円

8,000円

外来

(個人単位)

44.400 円

12,000円

8,000円

骨折などの病気やけがの予防に心がけましょ 生活習慣を見直し、日ごろから生活習慣病や 康診断を受けましょう。

1カ月の自己負担限度額

※は、過去12カ月以内に4回以上高 額療養費の支給があった場合の4回目以 降の限度額です。

(注1) 現役並みの所得がある人とは、 ー世帯に課税所得が 145 万円以上 の、70歳以上の人または老人保健で 医療を受ける人がいる人をいいます。 だし、収入の合計が2人以上の場合は 520 万円未満、1 人の場合は 383 万 円未満であると申請した場合は「一般」 の区分と同様になり1割負担となります。

(注2) 低所得者Ⅱは、世帯主および世帯 員全員が住民税非課税の人をいいます。

(注3) 低所得者Iは、世帯主および世帯 員全員が住民税非課税で、その所得が 必要経費・控除を差し引いたときに0円 となる人をいいます。

(問い合わせ)

現

現役並みの

般

現役並みの

般

低所得者Ⅱ

低所得者 I

低所得Ⅱ

低所得 I

行

(注2)

(注3)

所得がある人 (注1)

平成 18年 10月から

所得がある人 (注1)

(注2)

<u>(注</u>3)

本庁健康保険課医療助成係 **2**2 · 9660